

平成26年11月10日

株 主 各 位

東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号

クリナップ株式会社

代表取締役社長 井 上 強 一

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、平成26年11月7日開催の当社取締役会決議により、第62期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

当社定款の定めに基づき、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金……1株につき10円
2. 効力発生日並びに支払開始日……平成26年12月1日(月)

以 上

中間配当金のご送付について

「中間配当金計算書」及び「中間配当金領収証」（口座振込ご指定の方には、「配当金振込先のご確認について」）は、きたる11月28日（金）にお届出の住所あてに発送いたします。